

令和8年第2回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和8年2月12日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎4階405会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課主幹	石原 里美
生涯学習課長	四方 亮輔	学校給食課長	山内 邦雄
学校教育課長	古門 宣泰	学校教育課主幹	長尾 博史

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市市民読書活動推進計画の策定について
- 2 令和8年度生涯学習登録グループの認定について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について
(1) 第47回全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会

協議事項

- 1 令和8年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 高砂市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 3 「高砂市新たな学校づくり推進計画」策定に向けた方向性について
- 4 高砂市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

報告事項

- 1 「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定についての中間報告について
- 2 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 3月行事予定について

午後 1 時 23 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 高砂市市民読書活動推進計画の策定について

○教育長 議案 1 高砂市市民読書活動推進計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 令和 7 年 12 月 8 日月曜日から令和 8 年 1 月 8 日木曜日まで実施しました高砂市民読書活動推進計画素案に対するパブリックコメントの結果、9 名の方から 13 件の御意見が提出され、それに対して現在ホームページ等で市の考え方を回答しております。これを基に別冊 1 ページから 16 ページまでの高砂市市民読書活動推進計画第 1 期（素案）について、2 月 6 日に社会教育委員会に諮りました。社会教育委員からは、主な取り組みの中の 5 番読み聞かせイベントの書きぶりをもう少し直した方がいいという御意見や、推進計画案の中で具体的な目標数値がないので、年度ごとに社会教育委員の会議に目標となる数値をお諮りして、年度末までに事業を実施し、その結果をまた社会教育委員の会議で報告してはどうかとの御意見をいただき、そういう方向で今後進めていきますと回答しています。

○教育長 事務局からの説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。

○委員 読書アンケートの 12、13 ページのここ 1 か月以内、1 年以内に本を読みましたかという質問に電子書籍を含んでいない理由は何かあるのですか。

○事務局 図書館等では手に取れる現物の本をたくさん用意してますので、その状況について把握したいことと、漫画本と電子書籍に関しては、質問 6 と 7 で別で取らせていただいていることが理由です。図書館でも電子書籍は一部提供していますが、まだ何万、何十万点という冊数は難しい状況です。

電子書籍も漫画本も若者はたくさん読んでいるとは思いますが、今回のアンケートは、市民読書活動推進計画という市民に広げる場合の元データが全くない状態でしたので、電子書籍と漫画本に関しては、状況を確認するということとどまっていますが、今後はこれをバージョンアップして内容を変えながらアンケートを引き続き採っていかうと思ってます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 今回のアンケートの本には週刊誌や雑誌も含まれるのですか

○事務局 週刊誌も雑誌も含んでおります。図書館で提供できているもの以外にも個人的に読まれてるものも含まれています。

○委員 ちょっと今日の趣旨から外れるかもしれないのですが、市内に書店がないのが寂しいと思います。

○事務局 1 店舗だけあります。

- 委員 あるのですか。市として、書店の誘致みたいなことがあればいいのにと
 っていたのですけど、それはどうですか。
- 事務局 全国では、大きな出版社が書店と手を組んでというのは始まりつつありま
 すが、やっぱり売れなくて撤退しているところもあるので、誘致が売上げに
 繋がるとは言えません。
- 本屋が少ない中、この計画の中にある「まちじゅう図書館」だったり、「ま
 ちなか読書会」というイベントで本に接する機会を増やしながら読書に親し
 んでもらいながら、機会があれば業者とも話して誘致できればとは考えま
 すが、一足飛びには誘致はなかなか難しいと思います。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 委員 「まちじゅう図書館」に関して、ある小児科の医者が、自分の医院が入っ
 てるテナントの空き部屋に家にあるような本を置いて図書館としています。そ
 の趣旨は本を読ますというよりも、不登校などの子の居場所を提供するため
 ということですが、そういうのに補助金は出ますか。
- 事務局 今のところ補助金はないです。
- 委員 すごく問題なのは、本をいかに入れ替えていくかということだと思うので
 す。個人的な話しですが、うちでも絵本とか図鑑とか置いていますけど、数か
 月に1回ぐらい変えなくてはいけないぐらい破れてしまいます。図書館でも
 学校の図書でもそうですけど、入れ替えていくのが大変なんで、その辺の予
 算はどのようにされていますか。
- 事務局 この前新聞に載ったのは、西兵庫信用金庫さんが図書館に10万円を寄附
 するということで、10万円分の本を買わせてもらいましたが、常に現金で
 頂くというのは難しいです。
- 荒井のちどり文庫さんという個人宅ですけど、何千冊とお持ちの方と協力し
 て、曾根地域交流センターで「まちなか図書館」の試行的なものを始めており、
 お勧め図書コーナーみたいな形で3か月おきにテーマを決めて本を入れ替え
 ております。
- また、学校司書さんなど本好きの方から、そういうのに使ってほしいとい
 う寄贈も受け入れつつありますし、図書館の書庫に眠っている本を活用して
 いくという方向も考えながら、予算に関しては、また今後検討できる場があ
 れば、そこで検討していきたいと思います。
- 委員 いろんな考え方がありますが、ファンドを作るのはどうですかね。
- 学校に図書を寄附するときに古い図書だと駄目とか、学校を指定してお金を
 寄附することもほぼ不可能で、寄附行為というのがなかなか受け入れられ
 ないので、何か自由に使えるような形の寄附的なファンドを立ち上げてそこ
 でたまったお金を分配するようなのはどうですかね。

市に購入の予算がなく補助金もないなら、個人の方々がいろいろとしてくれるような受皿を作った方が恒久的に持続可能な運動になると思います。

○事務局　　今、そこまでは考えてないのが現状です。今後は1回目の市民読書活動推進計画を実施してみて、クラウドファンディングなどの要望が強ければそういうことも考えます。

○委員　　新聞に載っていましたが、ある町で電話ボックスに本をいっぱい置いていて、持ち出し、持込みは自由に使えるとのこと。そのほうが草の根的だし、そういうスペースを作ってやっていくのでしたら継続できるような形だとは思いますが。

いろいろ考えてやっていただけたらと思います。

○事務局　　本を与えるだけでは多分無理で、人と本がセットで動かないと浸透しないし長続きしないと考えますので、当然本がないとできない話なので、その点はまたいろいろ検討しながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員　　パブリックコメントでいただいている御意見、すごくいい御意見がいっぱいあるなと思って、感心して読ませていただきましたが、子どもの場合はいきなり本を与えてもどうにもならないので、まず読み聞かせ、それからいろんな形で声から入れていって、自分でも手に取ってみようかなという方向に持っていくのは、一時期に限られますね。ですから、何かそれに対していろいろアイデアを出してくださってるので、実践できるものからどんどんチャレンジしていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長　　よろしいか。他にございませんか。

案1について承認するということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長　　議案1　高砂市市民読書活動推進計画の策定については、原案どおり可決することといたします。

議　事　　議案2　令和8年度生涯学習登録グループの認定について

○教育長　　議案2　令和8年度生涯学習登録グループの認定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局　　2ページから5ページに令和8年度の生涯学習登録グループとして申請されているグループの一覧を地区別に並べており、1ページには令和7年度と8年度を比べた一覧表になっていますが、やはり高齢化と御家庭の事情等で継続できないグループが米田町や阿弥陀町で出てきており、会員数もやはり徐々に減ってきています。

これについては2月6日の社会教育委員の会議でも、現状の生涯学習登録グループの要綱や申請基準のままで、新規の方も増えずに継続できないグループが増え続けるのではないかと指摘され、次年度からは、この登録グループの在り方をもう一度見直しながら、新規会員の増加や新しいグループの立ち上げをどう支援していくか、どうお知らせすれば地域交流センターでの活発な活動ができるかという社会教育ビジョンを作りましたので、それを元に見つけてきている人材の方と一緒に新しい支援方法を引き続き検討していきたいと思います。

○教育長 認定グループが減っているということですが、他に御質問、御意見ございますか。

○委員 ここに出ている認定グループ以外で、この交流センターを使いながら活動されている方々というのもいらっしゃると思いますがどのくらいおられますか。どうして加わらないのかということですが、そちらが一定数いらっしゃるのなら、認定グループ数が減ったとしてもいいと思いますが、本当に減っているのでしたら、生涯学習教室みたいな感じでこっち側から組んで募集するような形を取らなくてはいけないと思います。

○事務局 そうですね、地域交流センター化に当たっては、予約の仕方から部屋の金額等もいろいろ変わっており、営利を目的としたものもできるようになっていますので、このグループじゃなくても活動していますが、地域交流センターが予定している稼働率には達していないので、まだまだ稼働率を上げる必要はあります。

登録グループの方から高齢化が進んでいるので会員数の減少に対して教育委員会として何か支援はないのですかという御意見もあります。確かに新しいメンバーが入らずに、同じ方がずっとされたままのグループが圧倒的に多いので、今回減少したのは5グループだけですが、今後一気にグループ数が減る可能性もあります。

その中で、生涯学習登録グループを増やすということでは、活動を今の時代にどう合わせていくのかがこれからの課題なので、登録グループの在り方や地域交流センターとの関わりなどを含めた取組方を社会教育委員さんの御意見や他市町も参考にしながら見直す時期に来ていると考えています。

○委員 分かりました。

○教育長 他にございますか。よろしいか。

人数は減っていますが、令和8年度に向けて認定はさせてもらうということで可決させてもらってよろしいか。ただ、今後増やしていくことについての研究はお願いしたいということ添えてさせてもらいましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議題2 令和8年度生涯学習登録グループの認定については、原案どおり可決します。

議 事 議案3 令和8年度高砂市教育委員会事業後援について

(1) 第47回全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会

○教育長 議案3 高砂市教育委員会事業後援について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事業の目的がスポーツチャンバラの全国大会を通じて青少年の心と身体の健やかな育成を図る為、事業の内容は18歳未満が対象のスポーツチャンバラの全国大会、主催者が公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会、主管が高砂市スポーツチャンバラ協会、兵庫県スポーツチャンバラ協会です。

実施日時が令和8年4月5日日曜日、実施場所が高砂市総合体育館、参加対象は全国の小中高校生で参加費はなしです。

他の後援団体は兵庫県と高砂市で、高砂市の協会は米田町米田にある浦川公子さんが代表となっています。

今回、全国大会を高砂市ですというのが初めてですので新規という取扱いで議案としています。通常の大会等は、これまでも後援をしてきているのが現状です。

○委員 6ページでは参加費なしになっていますが、7ページでは参加費3,000円になっています。

○事務局 そうですね。間違いです、参加費ありです。すみません。

○委員 高砂で前にもあって、承認しましたよね。

○事務局 5年のうちはなかったので新規扱いにし議案としています。

○教育長 他にご意見ございますか。これについて承認するという事でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案3 高砂市教育委員会事業後援については、承認するという事で可決します。

議 事 協議事項1 令和8年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○教育長 協議事項1 令和8年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

市長から教育委員会に対しまして、3月定例会提出議案に係る意見の聴取がございました。定例会は2月下旬に開会される予定ですので、本日意見の聴取を行います。

提出議案は、高砂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めること、第10回令和7年度一般会計補正予算及び令和8年度一般会計予算でございます。

今回の条例改正の内容につきましては、新旧対照表の(1)高砂市職員の給与に関する条例の第1条関係から、(6)高砂市いじめ問題調査委員会条例(第6条関係)までとなり、今回の組織改正に伴い関係条例について必要な改正を行うものでございます。(5)の高砂市新たな学校づくり推進審議会条例と、(6)高砂市いじめ問題調査委員会条例につきましては、前回の第1回教育委員会で御協議をいただいておりますが、このたび他に変わる改正と併せまして、3月定例会に議案提出となったものでございます。

42ページから47ページにかけて、3月補正予算の内容を資料としてお示ししております。

43ページは事業計画集計表で1番の学校のあり方検討事業から情報教育推進経費(中学校)分まで14の事業があり、4番目と7番目以外は年度末事業費が確定したことに伴う精査で、減額させていただいています。

主要事業説明につきましては、44ページ小学校施設建設事業では、国補正予算による財源を活用し、空調設備更新年次計画に基づく空調設備改修工事などの各工事を実施するため、伊保南小学校、曾根小学校、米田西小学校のアスベスト対策をするための経費、伊保南小学校、米田西小学校のトイレの洋式化の工事を行うための経費、伊保小学校、伊保南小学校、米田西小学校の空調設備を改修するための経費を計上しております。

45ページ中学校施設の建設事業でも、国補正予算による財源を活用し、空調設備の更新年次計画に基づく空調設備改修工事を行うもので、対象は高砂中学校、荒井中学校です。

47ページ上段は繰越明許費見積書で、施設の建設費用が今年度中に事業完了できないということで令和8年度に繰り越す額を計上しております。

下段は債務負担行為集計表で、米田西小学校への下処理室アスベスト対策工事と北浜小学校の小荷物専用昇降機の修繕工事を計上しております。

46ページは人件費の補正で、実績を基に年度末精査をしたものでございます。

42ページは歳入集計表で、小中学校施設整備事業の改修工事等に係る学校施設環境改善交付金の増額、小中学校の学習用タブレット購入に係る情報機器整備費の減額、小中学校施設整備費用に係る起債の増減額、小中学校学習用タブレット購入に係る情報教育整備事業債の減額を計上しております。

４８ページからは当初予算関係になっており、４８ページは前年度比較した当初予算集計表です。

上段は課別の集計表で、教育総務課の歳出は７年度に体育館空調があり、今年度の特別教室工事予算は債務負担行為で９年度から予算計上となることから減額が多い要因です。教育センターの歳出は教育センターの受変電設備改修工事により増額となり、学校給食課の歳出は賄材料費の高騰による増額となっております。学校教育課の歳出は７年度に学習用タブレットの更新があったことと小学校給食無償化に伴う児童への給食費の補助が減額の主な要因となっております。

下段は費目別の集計表で、教育総務費の増額は人件費の増が主な要因で、小学校費の減額は主に工事の差と給食の無償化で、中学校費の減額は主に工事の差で、社会教育費の増額は教育センターの受変電設備改修工事です。

５０ページは当初予算事業経費集計表で５２ページからは主要事業説明書です。小中学校運営管理事業は各小中学校施設における清掃や点検業務などを専門業者に委託する費用で、小学校運営管理事業は今後の水泳事業の方針を検討するために実証実験として２小学校の２学年を対象とした水泳授業指導業務等を委託する費用で、中学校運営管理事業は中学校の特別教室の空調設備借上げのリース契約経費で、小中学校運営管理事業は市内全ての小中学校の照明設備を蛍光灯からＬＥＤへ交換するためのリース契約費用で、小学校施設建設事業と中学校施設建設事業は老朽化に伴う校舎を修繕するための費用で、小学校施設建設事業は学校トイレの和式便器を洋式化するための改修費です。

文化財保護事業は文化財保存活用地域計画に基づく文化財の保存活用を図るための文化財調査を行う費用で、旧入江家住宅保存整備事業は旧入江家住宅主屋等を保存修理する費用です。

小中学校給食事業は物価高騰による保護者負担を軽減するため、小学校給食費を無償とし、中学校給食については、学校給食費を上回る食材費の高騰分を市が負担する費用です。

不登校問題対策推進事業はフリースクール等の民間施設を利用して、学習や活動を行う不登校児童生徒がいる保護者の経済的負担軽減のための補助金で、特別支援教育推進事業は介助員４名とスクールアシスタント１名の増員費用で、教育振興事業（部活動地域展開推進事業）は部活動の地域展開を推進する費用で、教育振興事業（赤ちゃん先生プロジェクト事業）は非認知能力向上プログラム事業として、市内の中学校で赤ちゃんに触れ合ったり、赤ちゃんのお母さんから話を聞いたりすることで命の大切さや自身の成長、育児のやりがい等を学ぶ機会を作るための費用です。

66ページは人件費当初予算要求集計表で、49ページは当初予算歳入集計表です。

○教育長 まず40ページ、41ページの高砂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 高砂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については了承します。

42ページから47ページまでの補正予算について御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 3月補正予算については了承します。

48ページから66ページまでの当初予算について、御意見、御質問がございますか。

○委員 学校トイレの洋式化となっていますが、ウォシュレットになるならトイレ改修のほうがいいと思います。

(休憩 午後2時04分)

(再開 午後2時07分)

○委員 部活動地域展開推進事業の当初予算1,000万円とありますが、県の補助金が700万で、市が348万2千円しか出さないということですよね。どうしてこんなに少ない金額でやろうとしているのですか。

○事務局 部活動の地域展開は、当初考えたときは1,000万円ほぼ全額を市の財源でやる予定でしたが、国が急遽、地域クラブとして活動していただく分についてという条件を満たせば補助金を出すことになりました。今、実証事業をやっていますので、指導者に対する報酬であったり、コーディネーターのお金も補助金の対象になるということが分かりましたので、急遽、歳入の財源措置を行いました。

○委員 一般市民的発想としては、全額の予算を予定していたのなら、県は県でくれるとして、それを上乗せした形で予算要求をしていただいたらありがたかったと思います。予算はいくらあっても足りないと思います。

(休憩 午後2時12分)

(再開 午後2時20分)

○教育長 予算のことについて御意見ございますか。

○委員 54ページの空調設備借上料で、対象教室が市内全中学校の理科室や美術室、調理室などありますが、これで全部網羅できたということでもいいんですかね。

○事務局 今回は中学校の特別教室が対象で、格技場が残っております。

○委員 小学校の予定はあるのですか。

- 事務局 今後、市長部局と引き続き交渉していきます。
- 教育長 他にご意見ございますか。承認するということによろしいですか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 協議事項 1 については承認します。

議 事 協議事項 2 高砂市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて

- 教育長 協議事項 2 高砂市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 改正の趣旨は、近年の物価高騰に伴い学校給食費の実費額を明確化するとともに、国による学校給食費の負担軽減交付金の創設に伴い令和 8 年度における児童生徒に係る給食費の特例的な金額を定めるものでございます。
- 改正箇所は第 3 条給食費の額で、小中学校ともに 1 食当たりの金額を 6 0 円増額し、小学校は 2 6 3 円から 3 2 3 円に、中学校は 2 9 3 円から 3 5 3 円とするものでございます。
- 附則 2 項では、小学校の児童につきましては、国からの負担軽減交付金と市の負担分を合わせてゼロ円とし、中学校の生徒につきましては、高騰分を市が負担することで、今年度と同額の 2 9 3 円に据え置くための規定としております。
- 附則 3 項では、生活保護の教育扶助を受けている者は対象外とし、今までどおり生活保護の方から給食費を振替するための規定としたものでございます。
- 教育長 質問、意見ございますか。
- 委員 学校の先生は給食費を払うのですか。
- 事務局 今も頂いていますが、今回も増額した分で頂くことになります。
- 教育長 その他意見ないですか。よろしいか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 協議事項 2 については改定するということで承認します。

議 事 協議事項 3 「高砂市新たな学校づくり推進計画」策定に向けた方向性について

報告事項 1 「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定についての中間報告について

- 教育長 協議事項 3 の推進計画策定の方向についてと報告事項 1 の策定の中間報告は関連性がありますので、続けてお願いいたします。

○事務局

報告事項１は、高砂市新たな学校づくり推進審議会による中間報告書で、２月２日教育委員会で受理したことを御報告するものです。

新たな学校づくり推進審議会は、新たな学校づくり推進計画に関する諮問に対応するため、令和６年９月に設置され、諮問内容は適正規模適正配置に関する基本方針について、学校再編の考え方について、施設の整備基準について、その他関連する事項についてとなっております。現在、諮問内容の検討の途中段階ではございますが、令和６年度から計７回協議を重ね、今後の計画策定に向けた方向性という極めて重要な内容まで進んだことから、教育委員会に報告するものです。

報告の構成は、１に学校を取り巻く現状と課題、２に意見聴取、３にこれからの学校像、４に４つの目指すべき方向性となっております。１の学校を取り巻く現状と課題と２の意見聴取は、以前の教育委員会で報告しました内容となります。３のこれからの学校像、４の４つの目指すべき方向性は、後ほど協議事項の中で説明いたします。

参考資料には審議会の開催内容や委員名簿、教育委員会からの諮問書、アンケート調査結果や意見をまとめたものを全て添付しております。

協議事項３は新たな学校づくり推進審議会からの中間報告を受け、教育委員会として公に示す高砂市新たな学校づくり推進計画の策定に向けた方向性の案でございます。内容につきましては、新たな学校づくり推進審議会の中間報告を受けたものとなっております。

１章から５章まで、先ほどの中間報告と大きな違いはございませんが、５章に推進計画策定に向けてという内容を入れております。

９ページ３章高砂市が目指す「これからの学校像」では、第４期高砂市教育振興基本計画や１章の学校を取り巻く現状課題、２章の意見聴取の結果を踏まえ、高砂市が目指すこれからの学校像をイラスト化しました。

１１ページ４章推進計画策定に向けた４つの方向性では、これからの学校像を実現するため、４つの方向性で計画の検討を進めていきたいと考えています。

１つ目多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保では、２つ項目がございます。まずは適正規模では、小中学校ともに一定数のこどもたちが切磋琢磨し、多様な考えを理解したりしながら集団で生活し、学び合う環境を確保することが重要だと考えております。適正規模は、国が標準とする学級数や児童生徒数推計に基づく学級数の推移、アンケート調査結果などを踏まえ検討しました結果、小学校１２学級から２４学級、１学年当たり２学級から４学級。中学校１２学級から１８学級、１学年当たり４学級から６学級を基準としたいと考えます。

もう1つ適正配置では、国の基準やアンケート調査の結果、現在の小学校の通学距離や他市町の事例を踏まえ検討した結果、小学校はおおむね4キロ60分以内、中学校はおおむね6キロ60分以内としますが、その範囲内であっても再編案、地域の状況を踏まえ遠距離になる場合は、スクールバスや自転車など、負担軽減策を検討したいと考えます。

2つ目新しい時代の学びに対応した教育環境の整備では2つ項目がございます。まず、連続性のある学びの推進では、義務教育9年間の「学び」と「育ち」の系統性・連続性を重視し、中学校ブロックの連携を図り、特色ある質の高い教育を推進しています。また小学校と中学校が連携した行事を行い、児童生徒間のコミュニケーションの機会を増やし、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上、互いを認め合える豊かな心の育成に取り組んでいます。

これらの取組を継続して推進するとともに、新たな学校づくりの検討にあたっての方向性について、小学校及び中学校の再編に当たっては、各々の学校規模を確保した上で、小中一貫教育の推進が図れるよう検討を行うこと。小学校と中学校を施設分離型で再編検討する場合、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮することなどを重視し検討を進めていきたいと考えます。

もう1つ新たな学びへの対応では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、ICTの効果的な活用に取り組んでいます。また、「産学官民」と連携した「探究的な学び」や「体験教育・キャリア教育」を核とした学びを推進しています。推進計画の検討に当たっては、個別最適・協働的な学び、探究的な学びを支える学習形態とそれらに必要な設備・空間の確保などについて重視し進めていきたいと考えます。

3つ目安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備では3つ項目がございます。第1に学校施設の安全性の確保と機能性の向上では、推進計画の検討に当たり、学校施設の老朽化対策については校区の再編時期やコスト等を総合的に勘案し、効果的な整備方法を選択しながら計画的に進めることほか7点の方向について重視し進めていきたいと考えます。

第2に多様なニーズへの支援では、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が「分かる」「できる」「楽しい」を実感できるよう、一人一人の個性や教育的ニーズに応じた学びを推進しています。また、不登校の児童生徒が学びの機会を広げていくことができるよう、多様な学びの在り方の検討と確保を推進しています。推進計画の検討に当たっては、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図ること。サポートルームの環境整備に引き続き取り組み、こどもたちの心の安定を図ることのできる学校づくりを進めることの2点について重視し進めていきたいと考えます。

第3に児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設では、学習活動の多様化により、教室や共用スペースなどに求められる機能は大きく変化しています。

また、教職員のウェルビーイング向上を目指しています。推進計画の検討に当たっては、多様な学習活動を展開しやすくするため、施設更新時に教室の面積の見直しを検討するほか3点を重視し進めていきたいと考えます。

4つ目学校と地域の連携の充実では3項目ございます。第1に地域とともにある学校の推進では、推進計画の検討に当たっては、地域の自然、歴史、文化、産業などを「教材」とした学習や、地域で活躍する人々と連携した教育活動を展開し、こどもから大人までが学び合い、学び続けることのできる生涯学習の視点を踏まえた学習環境の充実を図ることほか3点について重視し進めていきたいと考えます。

第2に学校環境の向上に資する学校施設の複合化の検討では、地域社会の変化や公共施設の効率的な活用が求められる中、学校が地域とより良い関係を築きながら持続可能な教育環境を確保することが重要となっています。推進計画の検討に当たっては、他施設との複合化も検討すること。学校で対応し切れない部分を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供したりするなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組合せについて検討することほか1点を重視し進めていきたいと考えます。

第3に避難施設としての防災機能強化では、大規模災害時には、地域住民の生命と安全を守る拠点として、学校が重要な役割を担っているため、推進計画の検討に当たっては、施設更新時に防災拠点として必要な設備を計画的に整備し、災害時に地域住民が安心して避難できる環境を確保すること。浸水想定区域など地域特性を踏まえ、水害時にも機能する避難所として安全性と継続性を高めることの2点について重視し、検討を進めていきたいと考えます。

19ページ5章推進計画策定に向けてでは、今後は、推進計画策定に向けた4つの方向性に基づき、学校施設の在り方、校区再編等の検討を進め、推進計画を策定していきます。まず、学校施設に求められる機能や水準を整理し、教育活動や多様な学びに対応した整備基準の検討を行い、その検討結果を踏まえ、学校の再編案について具体的な検討を進めます。

再編案の検討に当たっては、将来の児童生徒数の見通しや地域の実情を踏まえ、複数のプランを設定し、各プランについて、学校施設の整備内容や整備スケジュールを整理し、施設整備に要する費用や将来の維持管理費等を見込んだコストシミュレーションを行い、あわせて、教育環境の充実や学校規模の適正化といった効果と、通学や地域への影響などの課題を整理し、総合的な比較・検討を行います。これらの検討過程においても適宜意見聴取を実施し、その結果を十分に考慮した上で再編案を取りまとめます。令和9年3月に審議会からの答申を受け、その内容を踏まえた上で、6月にパブリックコメントを実施し、市民等から寄せられた意見を参考に、必要な整理・修正を行い、9月に推進計画を策定します。

こちらの案については、今回御意見を伺い、総合教育会議などを踏まえて必要な修正を行い、3月の教育委員会にて議案とさせていただきたいと考えております。

○教育長 協議事項3の方向性案について、前に御意見を伺いましたが追加等ありますか。これから総合教育会議に臨みますが、よろしいですか。

○委員 教職員のウェルビーイングについてですけれども、この前、ある雑誌に学校の先生方の個人負担について載っていました。その本では、転勤したら新しい指導要綱が配付されなくて自分で買わなくてはいけないとか、教材を作るに当たって、請求したら手元にお金が入ってくるのは7月ぐらいで、4月からの授業の間に合わないから自費で買うということです。授業をやるときの教師用教材は支給されるのですか。

○教育長 されません。

○委員 修学旅行でも学校給食と一緒に食事代は払っていますね。旅行代はどうですか。

○教育長 交通旅費は出ますが、食べたものは自分で払います。

○委員 雑誌には子どもの世話をしていたら御飯も食べられないので、後からコンビニで買ってきて食べると書いてました。

今までの慣れで先生方が個人負担をしてるのが当たり前のような形でありますね。

ウェルビーイング改善していますというのなら、先生方の個人負担はどのように考えるのですかね。

(休憩 午後2時44分)

(再開 午後2時47分)

○教育長 その他意見ないですか。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項3と報告事項1については承認します。

議 事 協議事項4 高砂市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○教育長 協議事項4について説明お願いできますか。

○事務局 1計画の趣旨、現状では、趣旨は、教職員が心身共に健康で能力を発揮できる環境を整備し、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応していくため、業務量の削減や業務の効率化、健康の保持増進を図り、働きがいのある学校づくりを推進することで、給特法第8条に基づいてこの計画を策定するものです。

高砂市の現状では、高砂市学校業務改善プランに基づいて、重点取組事項を3つお示しし、令和6年度の時間外在校時間の状況や病気休暇等取得者の状況を載せています。

2計画期間は、令和8年度から令和11年度の4年間としています。

3目標は2つあり、まずは時間外在校等時間に関する目標として、時間外在校時間を、月80時間を超える教職員数をゼロにすることを最優先で目指しつつ、全ての教職員が月45時間以内になること、さらに政府の目標である1箇月時間外在校時間平均を30時間程度、1年間で360時間以下にすることを期間中の目標として設定しています。

もう1つが、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標として、特に年次休暇を計画的に年間10日以上を取得をする教職員が100%となるように目標を立てています。

4実施する業務量管理・健康確保措置は、1つ目が業務量の削減・業務の効率化について、6項目上げさせていただいています。学校と教師の業務の3分類に基づく取組として、学校以外が担うべき業務と教師以外が積極的に参加すべき業務、教師の業務ですが負担軽減を促進すべき業務の3つに分けて整理して掲載しております。

2つ目が教職員の健康と福祉の確保に関する取組です。

5今後のフォローアップでは、今、計画を策定しているというところで、今回協議いただき、園長、校長会でお示しして説明していきたいと考えています。

○教育長

総合教育会議の時間になりましたので、一旦ここで中断させていただいてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(休憩 午後2時50分)

(再開 午後4時58分)

○教育長

協議事項4について、御意見、御質問ございましたらお願いいたします

○委員

74ページの病気休暇等取得者の状況ですけど少ないですね。

○事務局

90日以上の方は3名です。

○委員

90日間ですか、理解できました。

○教育長

他にございませんか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

協議事項4については承認します。

議 事 報告事項2 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長

報告事項2 高砂市教育委員会事業後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 1 番の子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座から、3 番の加古川東高校
OB 吹奏楽団第 1 2 回スプリングコンサートまでの 3 事業があり、生涯学習
課でそれぞれの日に申請を受け、承認決定をしております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 2 については了承します。

議 事 その他 1 3 月行事予定について

○教育長 その他 1 3 月行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 1 0 日火曜日に中学校の卒業式、2 3 日月曜日に小学校の卒業式、2 4 日
火曜日に小中学校の修了式の予定がございます。

3 月の定例教育委員会につきましては、2 6 日木曜日の 1 3 時 3 0 分から
と記載しておりますが、3 月定例会の最終日に当たる予定のため、開始時間を
1 7 時 3 0 分に変更をお願いいたします。

行事予定表には記載がありませんが、臨時の教育委員会を 1 2 日木曜日の
1 7 時 3 0 分に本庁舎 3 階 3 0 1 会議室で開催する予定でございます。

○事務局 いつも臨時で集まっていただき職員の人事異動の教育委員会を開催してい
ますが、人事異動の発表の関係で 2 5 日以前に定例教育委員会と合わせて人
事異動をしていただくようなことになるかもしれませんので、流動的になる
ということだけ御了解いただけたらと思います。

○教育長 他にないですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 行事予定については終わります。

令和 8 年 2 月 1 2 日 午後 5 時 0 6 分 教育長会議の閉会を宣告
